

受付開始 随時

受付終了 随時



公正証書等作成促進事業補助金

申請難易度

☆☆☆☆☆

上限金額

4万円

登録/更新日 2022年10月5日

発行機関 愛知県知立市

対象地域 愛知県 知立市

支援種別 補助金

目的

離婚の際に養育費の取り決めをしているひとり親家庭は約半数と少なく、それに係る費用を市が負担することで養育費の継続的な支払いの確保を目指す。

支援内容

養育費に関する公正証書等作成にかかる費用を市が負担します。

※上限4万円。

対象は、公証人手数料、家庭裁判所の調停申し立て、又は裁判に要する収入印紙代、戸籍謄本等添付書類取得費用、連絡用の郵便切手代とする。

対象者の詳細

知立市にお住まいのひとり親家庭の母又は父で、次の要件のすべてを満たす方

- 養育費の取り決めに係る経費を負担したこと
- 養育費の取り決めに係る債務名義（確定判決や強制執行認諾約款付公正証書、調停調書など）を有していること
- 養育費の取り決めの対象となる子どもを現に扶養していること
- 過去に養育費の取り決めを交わした同内容の文書で補助金を交付されていないこと

対象地域



お問い合わせ

子ども課 児童家庭係
〒472-8666
愛知県知立市広見3丁目1番地
市役所2階13番窓口
電話：0566-95-0120
ファックス：0566-83-1141

申請相談ページ	j-izumi.com/tascha/coupon	申請サポート依頼はこちら 情報の泉本部 東京都渋谷区南平台町3-13 新堀ビル3F TEL:03-6416-0402 HP:https://www.grand2.com MAIL:support1@j-izumi.com
申請相談コード	ktvn4x	
申請支援着手法	要相談	
成功報酬	要相談	
上記金額の有効期限は2023年7月12日まで		